

2025 年 5 月 27 日

神戸市長

久元 喜造 様

神戸市従業員労働組合

執行委員長 小原



要 求 書

貴職におかれましては市民生活の「安全・安心」を守るとともに、くらしやすく快適なまちづくりに日夜ご尽力されていますことに対し、心から敬意を表します。

さて、神戸市は本年 1 月 17 日に阪神・淡路大震災から 30 年の節目を迎え、この経験と教訓を未来へ継承する取り組みを進めています。災害対策やライフラインの重要性を再認識し、さらに迅速かつ効果的な初動体制の在り方を検証することは、今後予想される災害に対して非常に重要です。

また、今年度に最終年度を迎える「行財政改革方針 2025」においては、未来の市民サービスの維持・向上をめざして取り組んでおり、特に「スマート自治体」のコンセプトに基づく新しい技術の活用は、人口減少や社会情勢の変化に対応するために必要とされています。

私たちは市民がより効率的に行政サービスを利用できるように直営堅持を基軸に、日々の業務に創意工夫を重ね、公共サービスの質的向上を図るとともに、さらに効率的な行政運営と多様化する市民ニーズに、的確かつ即応性を高めるため「局間協力」に精力的に取り組み、直営の優位性である創造性や独創性を実践しているところです。

厳しい財政状況にあっても、市民が安全で安心してくらせる公共サービスの提供・向上をめざし、自治体における行政責任を放棄することなく、直営で事業を行なうとともに、職員が安全で安心して業務を遂行できるよう、労働安全衛生・職場環境改善など、下記の項目について、誠意を持って速やかに善処されるよう要求します。

記

1. 自治体行政の責任として、公平かつ公正な公共サービスを市民に提供するため、すべての現業職場と現業労働を直営で行なうこと。
2. 「行財政改革方針 2025」に関わる事項については、事前に労使で十分に協議すること。
3. 退職および年度途中における欠員については、過重労働の要因となることから現業職の職場実態を考慮し、迅速に対処すること。
4. 勤務労働条件に関わるすべての問題については、事前協議を行なうこと。また、労使交渉によって妥結した内容については遵守すること。

5. 若年層の給与水準について、早い段階で安定した生活が送れる制度設計を確立すること。
6. 人事評価制度については、職員が安心できる制度となるよう、労使で十分に協議すること。
7. 完全週休2日制実施に必要な諸条件を整備すること。
8. 局間協力作業を拡充し、円滑に行なえる体制を確立すること。
9. 会計年度任用職員の勤務労働条件については、常勤職員との均等待遇を基本に抜本的な改善を図ること。
10. 高齢期雇用については、円滑な制度運用となるよう、職場環境や業務の在り方について、労使で十分に協議すること。
11. 男女共同参画の推進や次世代育成支援対策の法令、並びに女性の活躍推進に基づく特定事業主行動計画をより効果的にするため、職員の意識改革を推進し、男女問わず働きやすい職場環境を整備するため、労使で十分に協議すること。
12. 感染症対策については、現業職場の実態を踏まえた感染防止策を講じ、職員の健康確保に努めること。
13. 公務災害・職業性疾病が現業職場に多発する現状を踏まえ、災害防止に向けた安全衛生管理体制を確立するとともに、そのための具体的な施策について、労使で十分に協議し、労働安全衛生の充実を図ること。
14. あらゆる差別撤廃に向けて、神戸市におけるすべての事業については、人権尊重を基本とした事業を展開すること。
15. 障害者の雇用促進を図るとともに、障害のある職員が安全で安心して働き続けることができるよう、個別状況に応じた合理的配慮を含め適切に対応すること。
16. 福利厚生事業について、改善を図ること。
17. 以上の要求に対する回答については、誠意を持って文書回答するとともに、合意事項については文書協約を交わすこと。また、各支部が当該局に提出している要求について誠意ある回答を示すように指導すること。